

【処遇改善加算についての情報公開】

■各施設における処遇改善加算金の算定状況

施設名	サービス内容	介護職員 処遇改善加算金	介護職員等 特定処遇改善加算金	介護職員等 ベースアップ等支援加算
ヘルパーステーションくろさわ	訪問介護・訪問型サービス（総合事業）	加算Ⅰ	加算Ⅰ	継続
老健くろさわ	介護老人保健施設・（介護予防）短期入所療養介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ	継続
デイケアくろさわ	（介護予防）通所リハビリテーション	加算Ⅰ	加算Ⅰ	継続
老健くろさわ ユニットさくら	介護老人保健施設・（介護予防）短期入所療養介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ	継続
カーサ・デ・ヴェルデ黒沢	（介護予防）特定施設入居者生活介護	加算Ⅰ	加算Ⅰ	継続

①介護職員処遇改善加算金

介護職のみを対象として以下の給与改善を実施しています。

■正職員

a) 月々の手当として支払われるもの

資格	処遇・特定処遇手当	資格手当	施設介護手当※	夜勤手当※
介護福祉士	21,000 円/月	5,000 円/月	2,000 円/月	3,000 円/回
実務者研修		5,000 円/月		
初任者研修		3,000 円/月		
無資格		0 円/月		

※夜勤者のみ

b) 基本給の改善

定期昇給の原資として利用しています。

■パートタイム

基本時給の改善

資格	基本時給	処遇改善分	時給合計
介護福祉士	1,100 円/時	200 円/時	1,300 円/時
実務者研修	1,050 円/時		1,250 円/時
初任者研修	1,000 円/時		1,200 円/時
無資格	950 円/時		1,150 円/時

②介護職員等特定処遇改善加算金

以下のグループ分けに準じて支払う

区分	詳細区分	条件	条件整理用							処遇・ 特定処遇手当
			職種	職務形態	資格	役職	勤続年数	キャリア	夜勤	
A	A1	勤続10年以上介護福祉士かつ主任以上の役職者	介護	正職員	介護福祉士	主任以上	10年以上	—	—	25,000
		10年以上のキャリアを持つ介護福祉士かつ主任以上の役職者	介護	正職員	介護福祉士	主任以上	—	10年以上	—	25,000
	A2	勤続10年以上介護福祉士かつ役職者	介護	正職員	介護福祉士	役職者	10年以上	—	—	22,000
		10年以上のキャリアを持つ介護福祉士かつ役職者	介護	正職員	介護福祉士	役職者	—	10年以上	—	22,000
	A3	勤続10年以上介護福祉士	介護	正職員	介護福祉士	—	10年以上	—	—	20,000
		10年以上のキャリアを持つ介護福祉士	介護	正職員	介護福祉士	—	—	10年以上	—	20,000
B	B1	勤続10年未満介護福祉士かつ夜勤ありの役職者	介護	正職員	介護福祉士	役職者	10年未満		あり	15,000
	B2	勤続10年未満介護福祉士かつ夜勤ありの正職員	介護	正職員	介護福祉士	—	10年未満		あり	12,000
	B3	夜勤なしの介護福祉士（正職員）	介護	正職員	介護福祉士	—	—		なし	10,000
		夜勤ありの介護福祉士以外の介護職員（正職員）	介護	正職員	介護福祉士以外	—	—		あり	10,000
	B4	夜勤なしの介護福祉士以外の介護職員（正職員）	介護	正職員	介護福祉士以外	—	—		なし	5,000
		介護福祉士（パート）	介護	パート	介護福祉士	—	—		—	5,000
B5	夜勤あり介護職員（パート）	介護	パート	介護福祉士以外	—	—		あり	5,000	
		介護福祉士以外の介護職員（パート）	介護	パート	介護福祉士以外	—	—		—	3,000
C	C1	勤続10年以上の正職員 or 役職者	その他	正職員	—	—	10年以上		—	5,000
	C2	勤続1年以上の正職員	その他	正職員	—	—	1年以上		—	3,000
	C3	勤続1年以上のパート職員	その他	パート	—	—	1年以上		—	3,000
	C4	勤続1年未満	その他	—	—	—	1年未満		—	0

※Cグループで既に年収440万円以上の者は対象外とする。

※パート職員は、週の勤務時間が32時間を超える者のみを対象とする。

③介護職員等ベースアップ等支援加算

a) 処遇・特定処遇手当

以下のグループ分けに準じて支払う

区分	詳細 区分	条件	条件整理用							処遇・ 特定処遇手当
			職種	職務形態	資格	役職	勤続年数	キャリア	夜勤	
A	A1	勤続10年以上介護福祉士かつ主任以上の役職者	介護	正職員	介護福祉士	主任以上	10年以上	—	—	6,500
		10年以上のキャリアを持つ介護福祉士かつ主任以上の役職者	介護	正職員	介護福祉士	主任以上	—	10年以上	—	6,500
	A2	勤続10年以上介護福祉士かつ役職者	介護	正職員	介護福祉士	役職者	10年以上	—	—	5,700
		10年以上のキャリアを持つ介護福祉士かつ役職者	介護	正職員	介護福祉士	役職者	—	10年以上	—	5,700
	A3	勤続10年以上介護福祉士	介護	正職員	介護福祉士	—	10年以上	—	—	5,200
		10年以上のキャリアを持つ介護福祉士	介護	正職員	介護福祉士	—	—	10年以上	—	5,200
B	B1	勤続10年未満介護福祉士かつ夜勤ありの役職者	介護	正職員	介護福祉士	役職者	10年未満		あり	3,900
	B2	勤続10年未満介護福祉士かつ夜勤ありの正職員	介護	正職員	介護福祉士	—	10年未満		あり	3,200
	B3	夜勤なしの介護福祉士（正職員）	介護	正職員	介護福祉士	—	—		なし	2,600
		夜勤ありの介護福祉士以外の介護職員（正職員）	介護	正職員	介護福祉士以外	—	—		あり	2,600
	B4	夜勤なしの介護福祉士以外の介護職員（正職員）	介護	正職員	介護福祉士以外	—	—		なし	1,300
		介護福祉士（パート）	介護	パート	介護福祉士	—	—		—	1,300
	B5	夜勤あり介護職員（パート）	介護	パート	介護福祉士以外	—	—		あり	1,300
B5	介護福祉士以外の介護職員（パート）	介護	パート	介護福祉士以外	—	—		—	800	
C	C1	勤続10年以上の正職員 or 役職者	その他	正職員	—	—	10年以上		—	1,300
	C2	勤続1年以上の正職員	その他	正職員	—	—	1年以上		—	800
	C3	勤続1年以上のパート職員	その他	パート	—	—	1年以上		—	800
	C4	勤続1年未満	その他	—	—	—	1年未満		—	0

※Cグループで既に年収440万円以上の者は対象外とする。

※パート職員は、週の勤務時間が32時間を超える者のみを対象とする。

b) 昼食手当/精勤手当改善分（全職種の正職員のみ）

手当名	改善前の手当	時給合計	時給合計
昼食手当	3,750 円/月	1,250 円/月	5,000 円/月
精勤手当	8,000 円/月	2,000 円/月	10,000 円/月

※精勤手当は一般職のみ

■キャリアパス要件

キャリアパス要件Ⅰ

職員とそれに応じた職務内容、資格、参加研修、賃金体系を整備し、就業規則、賃金表、力量表表にて周知している。

キャリアパス要件Ⅱ

- イ) ①法人全体では月に1回院内研修会を実施すると共に、自主発表セミナーや各種Webセミナー等を定期的実施。また各部門毎に独自の勉強会を実施。受講後は研修レポートを提出させ、習熟度を測る。また、年2回、力量評価を行う。
②外部講習への参加助成金制度あり。
- ロ) イについて就業規則及び附則において定め、職員が閲覧できるように共有PC上に公開し、印刷物も事務所にて保管している。

キャリアパス要件Ⅲ

- イ) ①経験に応じて昇給する仕組み
②資格等に応じて昇給する仕組み
- ロ) イについて、全ての介護職員に周知している。

■職場環境要件について

区分	内容
入職促進に向けた取組	<input checked="" type="checkbox"/> 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業者の共同による採用・人事ローテーション・研修のための制度構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
	<input checked="" type="checkbox"/> 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力向上の取組の実施
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<input checked="" type="checkbox"/> 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
	<input type="checkbox"/> 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
	<input type="checkbox"/> エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
	<input checked="" type="checkbox"/> 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	<input checked="" type="checkbox"/> 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 有給休暇が取得しやすい環境の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛を含む心身の健康管理	<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
	<input type="checkbox"/> 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施
	<input checked="" type="checkbox"/> 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備
生産性向上のための業務改善の取組	<input checked="" type="checkbox"/> タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
	<input checked="" type="checkbox"/> 高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳などのほか、経理や労務、広報なども含めた介護業務以外の業務の提供）等による役割分担の明確化
	<input checked="" type="checkbox"/> 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
	<input checked="" type="checkbox"/> 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<input checked="" type="checkbox"/> ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
	<input type="checkbox"/> 地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
	<input type="checkbox"/> 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
	<input checked="" type="checkbox"/> ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供